


■ 川西町都市計画マスタープラン 【新旧対照表】

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>川西町都市計画マスタープラン（素案）</p> <p>【改訂版】</p> <p>令和7年3月</p> <p>川西町</p>		<p>改訂版と明記</p> <p>策定年月を修正</p>

改訂案（令和7年3月）		現行計画（平成25年3月）		備考（見直し理由等）
目次		目次		
序章 計画の概要	2	序章 計画の概要	2	背景を削除
1 計画策定の目的	2	1 計画策定の背景と目的	2	
2 計画区域と目標年次	3	2 計画区域と目標年次	3	
3 都市計画マスタープランの位置づけ	4	3 都市計画マスタープランの位置づけ	4	
4 都市計画マスタープランの策定体制	5	4 都市計画マスタープランの策定体制	5	
5 計画改訂の背景と必要性	6	5 町民意向の把握	7	
6 町民意向の把握	7			
第1章 現況の整理	11	第1章 現況の整理	11	現行計画の進捗状況を追加
1 上位計画・関連計画の整理	11	1 上位計画・関連計画の整理	11	
2 現行計画の進捗状況	29	2 主要プロジェクト	29	
3 現況の整理	33	3 現況の整理	33	
4 都市計画区域内の現状	47	4 都市計画区域内の現状	47	
5 課題の整理	58	5 課題の整理	58	
		第2章 都市計画区域の見直し	64	現行計画は、都市計画区域の拡大を視野に入れた計画で、見直しの内容を示す章構成のため、新計画では削除
		1 都市計画区域の見直しの必要性	64	
		2 都市計画区域の見直し区域	64	
		3 都市計画区域	65	
第2章 基本構想	67	第3章 基本構想	67	
1 町の将来像	67	1 町の将来像	67	
2 将来都市構造	71	2 将来都市構造	71	
		3 将来フレーム	78	
第3章 基本計画	80	第4章 基本計画	80	
1 土地利用計画	80	1 土地利用計画	80	
2 交通施設計画	85	2 交通施設計画	85	
3 公園・緑地計画	91	3 公園・緑地計画	91	
4 河川・下水道計画	93	4 河川・下水道計画	93	
5 その他の都市施設計画等	95	5 その他の都市施設計画等	94	
6 景観計画	94	6 景観計画	96	防災計画を追記
7 防災計画	95			地域別構想を追記
第4章 地域別構想	99			
1 地域別構想の位置づけ	99			
2 計画の構成	99			
3 地域別構想	100			
第5章 実現化方策	106	第5章 実現化方策	106	
1 都市計画の実現	106	1 都市計画の実現	106	
2 用途地域の決定・変更	107	2 用途地域の決定・変更	107	
3 都市計画道路の見直し	108	3 実現化のための役割分担の構築	109	都計道の見直しを追記
4 実現化のための役割分担の構築	109	4 町民主体のまちづくりの推進	109	
5 町民主体のまちづくりの推進	109	5 計画の見直し	110	
6 計画の見直し	110			

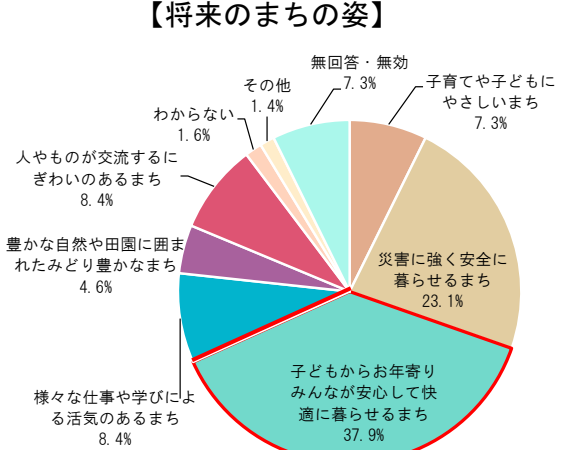
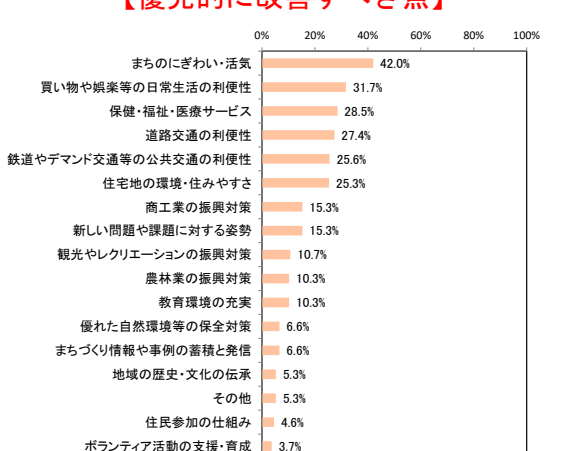
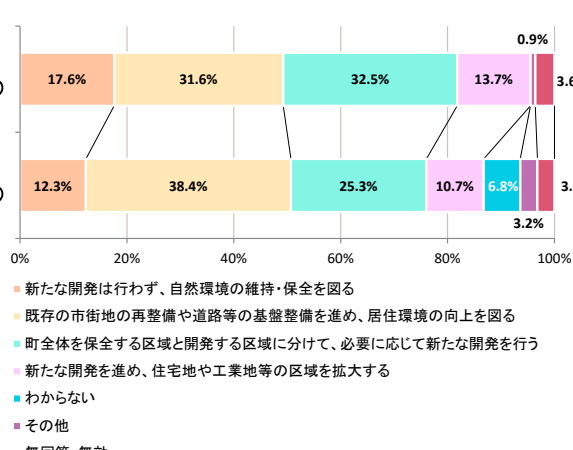
改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p style="text-align: center;"><b>序章 計画の概要</b></p> <p><b>1 計画策定の目的</b></p> <p>○市町村が策定する計画</p> <p>都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法第18条の2により、都市計画区域を有する市町村に策定が義務づけられたものです。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○都市計画法第18条の2【市町村の都市計画に関する基本的な方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。</li> <li>2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。</li> <li>3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。</li> <li>4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。</li> </ol> </div> <p>○都市整備の目標・指針となる計画</p> <p>都市計画マスタープランは、今後の都市整備の指針として、長期展望に立った目指すべき将来像やその実現に向けた都市計画の方向性を明らかにするものです。</p> <p>具体的には、都市の実状・特性を活かした将来の土地利用の方針や、道路、公園、公共施設等の将来の目標を定めるものです。</p> <p>○町民と行政が一体となってまちづくりを進めるための共通の指針</p> <p>都市計画マスタープランは、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていく上での共通の指針としての役割を有しており、町民の意見を取り入れながら策定するものです。</p> <p>町全体の望ましい将来像を明確にし、まちづくりの方向性を具体的に示すことで、町民の都市計画に対する理解と参加を容易にします。</p> <p><b>2 計画区域と目標年次</b></p> <p>(1)計画区域</p> <p style="color: red;">都市計画区域及び市街地（用途地域）に重点を置きながら、川西町全体での一体的かつ効率的な都市づくりを進めることができるように、行政区域全域を計画の対象区域とします。</p>	<p style="text-align: center;"><b>序章 計画の概要</b></p> <p><b>1 計画策定の背景と目的</b></p> <p>○市町村が策定する計画</p> <p>・都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法第18条の2により、都市計画区域を有する市町村に策定が義務づけられたものです。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○都市計画法第18条の2【市町村の都市計画に関する基本的な方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。</li> <li>2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。</li> <li>3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。</li> <li>4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。</li> </ol> </div> <p>○都市整備の目標・指針となる計画</p> <p>・都市計画マスタープランは、今後の都市整備の指針として、長期展望に立った目指すべき将来像やその実現に向けた都市計画の方向性を明らかにするものです。</p> <p>・具体的には、都市の実状・特性を生かした将来の土地利用の方針や、道路、公園、公共施設などの将来の目標を定めるものです。</p> <p>○住民と行政が一体となってまちづくりを進めるための共通の指針</p> <p>・都市計画マスタープランは、住民と行政が一体となってまちづくりを進めていく上での共通の指針としての役割を有しており、住民の意見を取り入れながら策定するものです。</p> <p>・町全体の望ましい将来像を明確にし、まちづくりの方向性を具体的に示すことで、住民の都市計画に対する理解と参加を容易にします。</p> <p><b>2 計画区域と目標年次</b></p> <p>1)計画区域</p> <p>・置賜地域の東西軸を形成する国道113号バイパス（梨郷道路）は現在整備が進められており、本町北側に隣接する長井市ではこれらの整備に起因する無秩序な開発防止と適正な土地利用の誘導を図るために平成22年に都市計画区域を本町の行政界まで809ha拡大しました。本町でも同様に、梨郷道路が整備されることにより土地利用のポテンシャルが大幅に増大することが想定され、並行する国道113号と合わせて、周辺を都市計画区域に指定することが必要となっています。</p> <p>・置賜地域の南北の軸を形成する国道287号川西バイパスについても整備が進められており、整備の完成により沿道での土地利用のポテンシャルが上昇することが想定され、計画的な土地利用の誘導を行うべき区域において都市計画区域の指定を検討することが必要と考えられます。</p>	<p>見直しの背景を後述に追記しているため、タイトルから背景を削除</p> <p>現行計画は、都市計画区域の拡大を想定した計画だったため、関連する記述を削除</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>(2)目標年次</p> <p>本計画の目標年次は、令和7年度（2025年度）～令和25年度（2043年度）に改訂します。          なお、本計画に位置づける計画の全てが目標年次までに完了するものではありません。また、本計画は、今後の社会・経済情勢や町民ニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行い、都市計画の指針としての性格を維持できるようにするものとします。          ※現行計画の目標年次は、平成24年（2012年）～令和12年（2030年）</p> <p>3 都市計画マスタープランの位置づけ</p> <p>都市計画マスタープランは、国や山形県の各種計画、<b>かわにし未来ビジョン</b>（第5次川西町総合計画（後期基本計画（令和3年3月策定）））等の上位計画を踏まえ、今後のまちづくりの方向性と各種の都市計画の目標を定める計画として位置づけられます。</p> <div data-bbox="160 898 1308 1738" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="160 1766 1308 1913" data-label="Text"> <p>※「第5次川西町総合計画」に位置づけた諸施策等の実現を図る事業のうち、都市計画に関する分野を中心としてまとめます。          ※個々の事業実施計画は、都市計画マスタープランに沿った内容で計画します。</p> </div>	<p>・以上のような状況を勘案して、現在決定されている都市計画区域約1,057haを中心として都市計画区域を拡大し、約1,982haを都市計画区域とするものとして、当該区域を都市計画マスタープランの計画区域と設定します。</p> <p>2)目標年次</p> <p>・川西町都市計画マスタープランの目標年次は、概ね20年後の平成42年とします。</p> <p>3 都市計画マスタープランの位置づけ</p> <p>・都市計画マスタープランは、国や山形県の各種計画、第4次川西町総合計画（後期基本計画（H22.12月策定））などの上位計画を踏まえ、今後のまちづくりの方向性と各種の都市計画の目標を定める計画として位置づけられます。</p> <div data-bbox="1406 898 2555 1738" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="1406 1766 2555 1913" data-label="Text"> <p>※「第4次川西町総合計画」に位置づけた諸施策等の実現を図る事業のうち、都市計画に関する分野を中心としてまとめます。          ※個々の事業実施計画は、都市計画マスタープランに沿った内容で計画します。</p> </div>	<p>目標年次は、立地適正化計画と整合を図るとともに、計画の位置づけや見直しの方針を追記</p> <p>上位計画、関連計画の時点修正</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p><b>4 都市計画マスタープランの策定体制</b> 本計画は、下図に示すように町民と行政が協働して策定します。</p> <p>○都市計画マスタープランの位置づけ</p>	<p><b>4 都市計画マスタープランの策定体制</b> ・本都市計画マスタープランは、下図に示すように町民と行政が協働して策定します。</p> <p>○都市計画マスタープランの位置づけ</p>	<p>審議会条例に合わせた修正</p> <p>川西町都市計画マスタープラン検討委員会設置要綱等に合わせた修正</p> <p>時点修正</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																																																						
<p><b>5 計画改訂の背景と必要性</b></p> <p>本町では、置賜地域の医療体制の拠点となる公立置賜総合病院が町北部に開院し、人や交通等を吸引する大きな拠点施設になっていることや、東北中央自動車道や日本海東北自動車道等の広域幹線道路にアクセスし、置賜地域の軸となる新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）や米沢長井道路（国道287号バイパス）等の主要幹線道路ネットワークの整備により、公立置賜総合病院周辺や幹線道路沿道地域のポテンシャルを活用し、町の活性化を図ることと合わせ、良好な自然環境が無秩序な土地利用や開発によって喪失してしまわないように、土地利用を適切にコントロールしていくことを目的として、平成25年3月に「川西町都市計画マスタープラン」を策定しました。</p> <p>策定から12年が経過する中で、都市計画に関連する法令・制度の改正、上位計画・関連計画の策定や見直し、目まぐるしく変化する社会情勢への対応等、当初の計画策定から目標年次までの中間年次を経過したことと併せ、経年による変化への対応が必要となっています。</p> <p><b>■人口の減少と超高齢化社会への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町の令和6年3月31日現在の人口は13,588人（住民基本台帳）であり、本計画を策定してから12年間で約2割の人口が減少しています。また、高齢者比率は40%を上回っており、置賜圏域で二番目に高く、令和27年（2045年）には65歳以上が約5割に近づく見通しであることから、超高齢化社会への対応に向けた取組が喫緊の課題となっています。</li> </ul> <p><b>■活力が低下し、空洞化が進む中心市街地の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町の中心市街地は、人口の減少に伴い、世帯数・事業所数・従業員数ともに減少傾向にあるとともに、羽前小松駅東側の市街地に商業業務施設等の立地が進んだことから、中心市街地の空洞化や商店街の活力の低下が懸念されています。このため、地域振興の核として地域振興拠点施設「川西まちなかテラス」の整備を進めており、その周辺地域の面的な整備や地域に根づく文化的・歴史的資源を活かしながら、町民・事業所・行政が連携した取り組みを展開し、中心市街地の活性化を図っていく必要があります。</li> </ul> <p><b>■公立置賜総合病院周辺における新たな広域拠点の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公立置賜総合病院周辺は、公立置賜総合病院が置賜地域の中核医療施設として発展するための医療、住宅、商業等が融合した都市的機能を持つ新エリアを形成し、定住人口の創出と交流人口の拡大を目的とする「メディカルタウン」の整備が着実に進んでいます。また、主要幹線道路ネットワークの整備により、さらなる都市機能の集積が見込まれることから、新たな広域拠点として計画的な都市づくりが必要となっています。</li> </ul> <p>〈川西町の人口動向と推計値〉</p> <table border="1"> <caption>川西町の人口動向と推計値</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>総人口</th> <th>年少人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>老年人口</th> <th>年少人口比率</th> <th>老年人口比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005年</td> <td>18,769</td> <td>2,252</td> <td>11,215</td> <td>5,302</td> <td>12%</td> <td>29.7%</td> </tr> <tr> <td>2010年</td> <td>17,313</td> <td>2,111</td> <td>10,992</td> <td>4,210</td> <td>11%</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>2015年</td> <td>15,751</td> <td>1,988</td> <td>10,763</td> <td>2,999</td> <td>11%</td> <td>33.9%</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>14,558</td> <td>1,865</td> <td>10,533</td> <td>2,159</td> <td>10%</td> <td>39.0%</td> </tr> <tr> <td>2025年</td> <td>12,783</td> <td>1,742</td> <td>10,303</td> <td>1,738</td> <td>11%</td> <td>41.9%</td> </tr> <tr> <td>2030年</td> <td>11,443</td> <td>1,619</td> <td>10,073</td> <td>1,711</td> <td>10%</td> <td>43.7%</td> </tr> <tr> <td>2035年</td> <td>10,148</td> <td>1,496</td> <td>9,843</td> <td>1,609</td> <td>10%</td> <td>44.2%</td> </tr> <tr> <td>2040年</td> <td>8,869</td> <td>1,373</td> <td>9,613</td> <td>1,503</td> <td>9%</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td>2045年</td> <td>7,655</td> <td>1,250</td> <td>9,383</td> <td>1,395</td> <td>9%</td> <td>47.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：国勢調査          ※将来人口は国土交通省将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）を用いて推計</p>	年次	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口比率	老年人口比率	2005年	18,769	2,252	11,215	5,302	12%	29.7%	2010年	17,313	2,111	10,992	4,210	11%	31.1%	2015年	15,751	1,988	10,763	2,999	11%	33.9%	2020年	14,558	1,865	10,533	2,159	10%	39.0%	2025年	12,783	1,742	10,303	1,738	11%	41.9%	2030年	11,443	1,619	10,073	1,711	10%	43.7%	2035年	10,148	1,496	9,843	1,609	10%	44.2%	2040年	8,869	1,373	9,613	1,503	9%	45.5%	2045年	7,655	1,250	9,383	1,395	9%	47.4%		<p>計画策定の背景と必要性を追記</p>
年次	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口比率	老年人口比率																																																																		
2005年	18,769	2,252	11,215	5,302	12%	29.7%																																																																		
2010年	17,313	2,111	10,992	4,210	11%	31.1%																																																																		
2015年	15,751	1,988	10,763	2,999	11%	33.9%																																																																		
2020年	14,558	1,865	10,533	2,159	10%	39.0%																																																																		
2025年	12,783	1,742	10,303	1,738	11%	41.9%																																																																		
2030年	11,443	1,619	10,073	1,711	10%	43.7%																																																																		
2035年	10,148	1,496	9,843	1,609	10%	44.2%																																																																		
2040年	8,869	1,373	9,613	1,503	9%	45.5%																																																																		
2045年	7,655	1,250	9,383	1,395	9%	47.4%																																																																		

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																												
<p><b>6 町民意向の把握</b></p> <p><b>(1)町民意向調査</b></p> <p>居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡した市町村マスタープランの高度化版と位置づけられている「川西町立地適正化計画」の策定と、本計画の改訂を視野に入れ、都市計画に関する町民意向を把握するために、令和4年度に町民意向調査を実施しました。</p> <p><b>○調査の目的</b></p> <p>本調査は、都市計画マスタープランの改訂及び立地適正化計画の策定にあたり、町民のまちづくりに関する意向を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。</p> <p>また、当初計画の策定の際に平成23年に実施した「まちづくりアンケート調査」の結果を活用し、町民意向の変化を把握しました。</p> <p><b>○調査の設計</b></p> <p>・調査の設計は以下のようになっています。</p> <table border="1" data-bbox="210 823 1302 1010"> <tr> <td>調査対象</td> <td>令和4年住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の町民1,000名</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>郵送による配布、回収</td> </tr> <tr> <td>調査期間</td> <td>令和4年11月2日～11月21日</td> </tr> </table> <p><b>○回収結果</b></p> <p>・1,000通を配布して、回収率は43.8%となっています。</p> <table border="1" data-bbox="210 1121 958 1230"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>回収数</th> <th>有効回収数</th> <th>有効回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000</td> <td>438</td> <td>438</td> <td>43.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○設問構成</b></p> <p>【あなたご自身のことについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者の属性調査（性別、年代、世帯構成、職業、居住地、居住年数の全6問）</li> </ul> <p>【川西町全体の課題とまちづくりの方向性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川西町全体をみて改善すべき点や今後のまちのあるべき姿についてお聞きします（全2問）。</li> </ul> <p>【地域の住みやすさと課題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住している地域の住みやすさ、施設や環境面での満足度についてお聞きします。（全4）</li> </ul> <p>【これからの土地利用のあり方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの町全体の開発の考え方や土地利用のあり方についてお聞きします。（全5問）</li> </ul> <p>【今後のまちづくりの方向性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に心配なこと、公共施設、商業施設、交通施設のあり方についてお聞きします。（全4問）</li> </ul> <p>【まちづくりへの参加について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりへの興味や参加方法についてお聞きします（全2問）。</li> </ul> <p>【中心市街地（小松地区）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に求めることや利用時の交通手段等についてお聞きします（全5問）。</li> </ul>	調査対象	令和4年住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の町民1,000名	調査方法	郵送による配布、回収	調査期間	令和4年11月2日～11月21日	対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率	1,000	438	438	43.8%	<p><b>5 町民意向の把握</b></p> <p><b>1)町民意向調査</b></p> <p>・本都市計画マスタープランの策定にあたり、都市計画に関する町民意向を把握するために、平成23年度に町民意向調査を実施しました。その概要は以下の通りです。</p> <p><b>○調査の目的</b></p> <p>・本調査は、『川西町都市計画マスタープラン』の策定に向けて、今後のまちづくりの具体的な方針、内容及び『川西町地域住宅計画』における快適な住環境の整備に向けた住宅施策の目標や整備方針を明らかにするための基礎資料となる、まちづくりに対する町民意向を把握することを目的に実施しました。</p> <p><b>○調査の設計</b></p> <p>・調査の設計は以下のようになっています。</p> <table border="1" data-bbox="1457 823 2549 1010"> <tr> <td>調査対象</td> <td>無作為に抽出した町民1,000名</td> </tr> <tr> <td>調査方法</td> <td>郵送による配布、回収</td> </tr> <tr> <td>調査期間</td> <td>平成23年8月11日～9月10日（9月14日までの返送票含む）</td> </tr> </table> <p><b>○回収結果</b></p> <p>・1,000通を配布して、回収率は33.5%となっています。</p> <table border="1" data-bbox="1457 1121 2205 1230"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>回収数</th> <th>有効回収数</th> <th>有効回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000</td> <td>335</td> <td>335</td> <td>33.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○設問構成</b></p> <p>【あなたご自身のことについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・属性調査（全6問）</li> </ul> <p>【まちづくりの現状と課題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆さんが優れていると思うことや、今後優先的に改善すべきと思うことなど、川西町の「良いところ」、「悪いところ」についてお聞きします（全4問）。</li> </ul> <p>【これからの土地利用のあり方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの町全体の土地利用のあり方についてお聞きします。（全7問）</li> </ul> <p>【まちづくりへの協力の考え方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な土地利用の転換やまちづくりに必要な公共施設等の整備にあたっての土地の協力意向についてお聞きします（全3問）。</li> </ul> <p>【住宅施策に対する考え方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住むことが誇りに思えるまち、若者が定着したくなるまちづくりに向けて、あなたがお住まいの住宅のことや住宅に関する施策の考え方についてお聞きします（全10問）。</li> </ul>	調査対象	無作為に抽出した町民1,000名	調査方法	郵送による配布、回収	調査期間	平成23年8月11日～9月10日（9月14日までの返送票含む）	対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率	1,000	335	335	33.5%	<p>表題の番号の修正</p> <p>令和4年度に実施した町民意向調査の概要に修正</p>
調査対象	令和4年住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の町民1,000名																													
調査方法	郵送による配布、回収																													
調査期間	令和4年11月2日～11月21日																													
対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率																											
1,000	438	438	43.8%																											
調査対象	無作為に抽出した町民1,000名																													
調査方法	郵送による配布、回収																													
調査期間	平成23年8月11日～9月10日（9月14日までの返送票含む）																													
対象者数	回収数	有効回収数	有効回収率																											
1,000	335	335	33.5%																											

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>【まちづくりに関する意見・提案について】 ・川西町のまちづくりについてのご提案・ご要望についてお聞きします（自由記述）。</p> <p>○調査結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の町のあるべき姿 将来のあるべき姿として「子どもからお年寄りみんなが安心して快適に暮らせるまち」37.9%で最も多く、次いで「災害に強く安全に暮らせるまち」が23.1%となっています。</li> </ul>  <p>資料：令和4年度町民アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の町で優先的に改善すべき点 町全体をみて、今後、優先的に改善すべき点は、「まちのにぎわい・活気」が最も多く、次いで「買い物や娯楽等の日常生活の利便性」、「保健・福祉・医療サービス」、「道路交通の利便性」が求められています。</li> </ul>  <p>資料：令和4年度町民アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の整備、開発の考え方 今後の整備・開発については、「保全区域と開発区域に分けて必要に応じて開発」が最も多く、次いで計画的に「既存市街地の整備」を図ることが求められています。</li> </ul>  <p>資料：令和4年度町民アンケート調査</p>	<p>【まちづくりに関する意見・提案について】 ・より良い地域の形成、愛着のあるまちづくりを進めていくためには、町民・企業・行政が一体となって計画を立て、実行していくことが重要であり、今後の「住民参加」のあり方等についてお聞きします（全3問）。</p>	<p>令和4年度に実施した調査の概要に修正</p> <p>現行計画で、以降の項目ごとに記載したアンケート結果の記載を前段に集約整理</p>



改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）
<p>● 今後の土地利用の考え方</p> <p>基本的に自然環境を残しつつ、市街地の土地利用の有効活用等、計画的な整備を図ることが求められています。</p> <p>農地は、「今後とも農地として利用し、積極的に農業の振興を図る」が34.5%で最も多く、次いで「都市化とともに、必要に応じて農地が減少するのはやむを得ない」が25.1%となっています。</p> <p>住宅地は、「自然環境に配慮して必要に応じて住宅地整備」が1位、「既存の範囲で改善」が2位になっています。</p> <p>商業地のあり方については、「幹線道路沿道や駅前等の既存の商店街の活性化」が上位になっており、環境面で改善すべき点は、「買い物等の利便性」が2位になっています。工業地のあり方については、「自然環境に配慮した新たな工業地整備」、「就業の場となる工業地整備」が上位になっています。</p> <p><b>【将来の農地のあり方】</b></p> <p><b>【将来の住宅地のあり方】</b></p> <p><b>【将来の商業地のあり方】</b></p> <p><b>【将来の工業地のあり方】</b></p> <p>資料：令和4年度町民アンケート調査</p>		<p>現行計画で、以降の項目ごとに記載したアンケート結果の記載を前段に集約整理</p>

改訂案（令和7年3月）	現行計画（平成25年3月）	備考（見直し理由等）																																								
	<p><b>2)地区説明会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本都市計画マスタープランの策定に合わせて、その内容について町民の意見・提案を把握するために、平成24年9月～10月に地区別に地区説明会を実施しました。その概要は以下の通りです。</li> </ul> <p><b>○地区説明会開催の目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在町で策定を行っている川西町都市計画マスタープランは、長期展望に立った目指すべき町の将来像やその実現に向けた都市計画の方向性を明らかにするものであり、住民と行政が一体となってまちづくりを進めていく上での共通の指針としての役割をもっていることから、広く町民の意見をいただき計画に反映させるために地区説明会を実施しました。</li> </ul> <p><b>○説明会の対象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区センター長に地区説明会の開催について合意を得た上で、町内各自治会長宛に「隣組回覧」用紙による隣組への回覧をお願いし、全世帯へ開催を通知しました。</li> </ul> <p><b>○説明会の開催結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のスケジュールで地区別に説明会を開催し、全体で54名の出席をいただき、活発な意見交換を行いました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1427 848 2555 1163"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>時間</th> <th>会場</th> <th>出席者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小松地区</td> <td>平成24年9月26日(水)</td> <td>19:00～20:30</td> <td>中央公民館</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>大塚地区</td> <td>平成24年9月28日(金)</td> <td>19:00～20:30</td> <td>大塚地区交流センター</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>犬川地区</td> <td>平成24年10月3日(水)</td> <td>19:00～20:00</td> <td>犬川地区交流センター</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>中郡地区</td> <td>平成24年10月5日(金)</td> <td>19:00～20:20</td> <td>中郡地区交流センター</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>玉庭地区</td> <td>平成24年10月12日(金)</td> <td>19:00～20:30</td> <td>玉庭地区交流センター</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>東沢地区</td> <td>平成24年10月17日(水)</td> <td>19:00～20:10</td> <td>東沢活性化センター</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>吉島地区</td> <td>平成24年10月19日(金)</td> <td>19:00～20:10</td> <td>吉島地区交流センター</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table>	地区	開催日	時間	会場	出席者	小松地区	平成24年9月26日(水)	19:00～20:30	中央公民館	20名	大塚地区	平成24年9月28日(金)	19:00～20:30	大塚地区交流センター	8名	犬川地区	平成24年10月3日(水)	19:00～20:00	犬川地区交流センター	6名	中郡地区	平成24年10月5日(金)	19:00～20:20	中郡地区交流センター	8名	玉庭地区	平成24年10月12日(金)	19:00～20:30	玉庭地区交流センター	5名	東沢地区	平成24年10月17日(水)	19:00～20:10	東沢活性化センター	3名	吉島地区	平成24年10月19日(金)	19:00～20:10	吉島地区交流センター	4名	<p>現時点で未実施のため削除。</p>
地区	開催日	時間	会場	出席者																																						
小松地区	平成24年9月26日(水)	19:00～20:30	中央公民館	20名																																						
大塚地区	平成24年9月28日(金)	19:00～20:30	大塚地区交流センター	8名																																						
犬川地区	平成24年10月3日(水)	19:00～20:00	犬川地区交流センター	6名																																						
中郡地区	平成24年10月5日(金)	19:00～20:20	中郡地区交流センター	8名																																						
玉庭地区	平成24年10月12日(金)	19:00～20:30	玉庭地区交流センター	5名																																						
東沢地区	平成24年10月17日(水)	19:00～20:10	東沢活性化センター	3名																																						
吉島地区	平成24年10月19日(金)	19:00～20:10	吉島地区交流センター	4名																																						